

NEWS RELEASE

国内トップクラスの特許・意匠登録件数を達成
国内特許登録件数で第2位、国内意匠登録件数で2年連続第1位

三菱電機株式会社は、特許庁が3月31日に発表※した「特許庁ステータスレポート2021」において、2020年の企業別国内特許登録件数で第2位、国内意匠登録件数で2年連続第1位を獲得しましたのでお知らせします。知的財産を将来にわたる重要な経営資源と位置づけ、事業戦略・研究開発戦略と連動し、特許と意匠とを組み合わせることで知的財産活動を展開した成果であり、今後も持続的成長に向けて知的財産活動を展開してまいります。

※ <https://www.ipa.go.jp/resources/report/statusreport/2021/index.html>

三菱電機の国内特許登録件数・意匠登録件数の順位推移

当社は、製品・技術を機能とデザインの両面から保護するため、特許出願・意匠出願を推進しており、特許や意匠の取得件数は毎年高い水準を維持しています。特許庁の企業別国内特許登録件数では2014年から7年連続トップ3位以内、意匠登録件数では2013年から8年連続でトップ2位以内です。

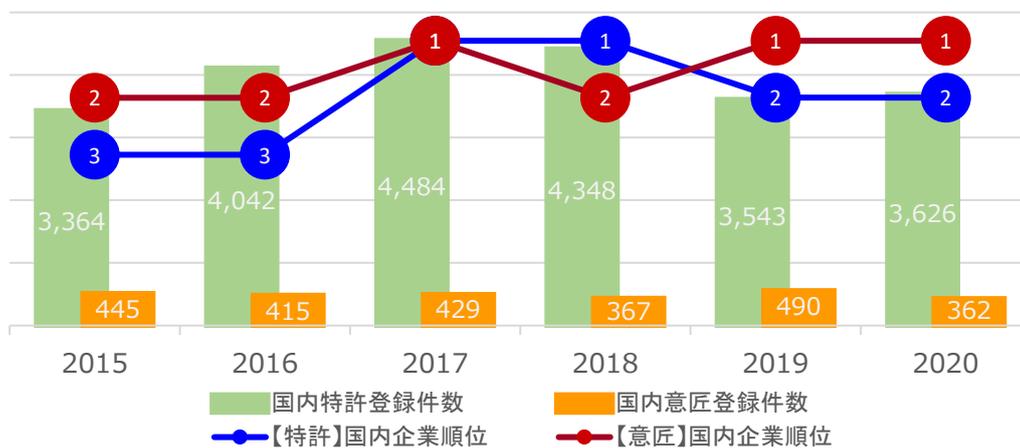


図 三菱電機の国内特許登録件数、国内意匠登録件数と順位

三菱電機の知的財産活動の特長

1. 事業戦略・研究開発戦略と連動し、全グループを挙げた知的財産活動を推進

- ・事業戦略、研究開発戦略、知的財産／標準化戦略の三位一体経営を実施
- ・社長直轄の知的財産部門と、各製作所・研究所・関係会社の知的財産部門との連携により、三菱電機グループ全体で知的財産活動を推進

2. グローバルな知的財産活動と国際標準化戦略

- ・重点事業や重要研究開発プロジェクトと連携して知的財産の重点プロジェクトを設定し、今後の事業拡大が予想される新興国において事業展開に先行した出願を実施
- ・米国、欧州、中国及び東南アジアの各拠点に知的財産活動を専門で担当する駐在員を配置
- ・国際標準を支える特許である「標準必須特許」の取得を推進し、国際競争が激化する分野における特許取得を強化することで、製品の競争力向上とシェア拡大に貢献

「三菱電機グループの知的財産活動」 <https://www.MitsubishiElectric.co.jp/corporate/chiteki/hoshin/index.html>

お客様からのお問い合わせ先

三菱電機株式会社 知的財産センター TEL 03-3218-2850

報道関係からの
お問い合わせ先

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 TEL 03-3218-2332 FAX 03-3218-2431
三菱電機株式会社 広報部